

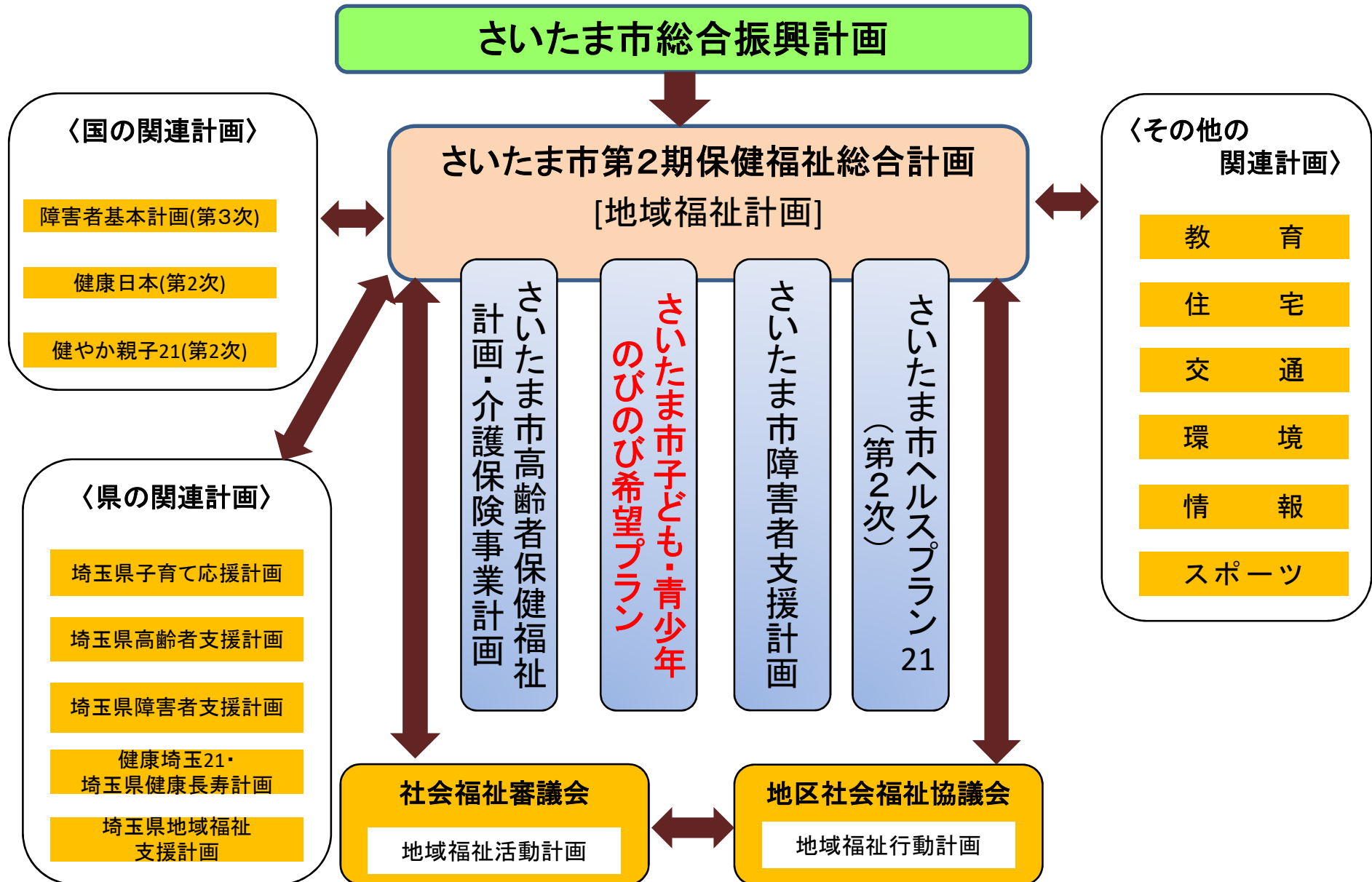
## 資料1

# さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン 進行管理(まとめ)

平成29年度 第1回 さいたま市社会福祉審議会  
児童福祉専門分科会(地方版子ども・子育て会議)  
平成29年9月1日(金) 午後2時00分～



# 計画の位置付け



## 計画の基本的な考え方

- 計画の基本理念

「子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考える地域社会」を目指します

- 計画の視点

- 子ども・青少年の視点
- すべての子ども・青少年・子育て家庭への支援の視点
- 社会全体による支援の視点

- 基本目標

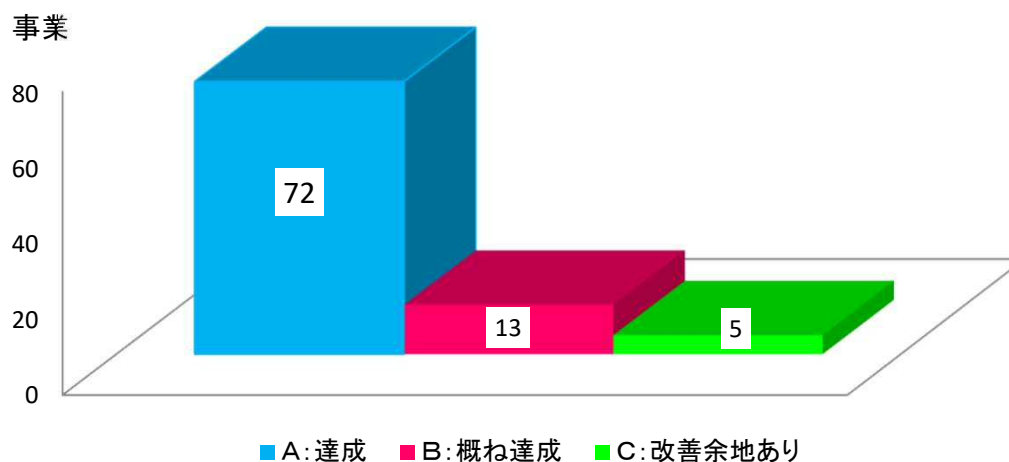
- I 乳幼児期の教育・保育の充実
- II 地域における子育て支援の充実
- III 専門的な知識・技術を要する支援の充実
- IV ひとり親家庭等への支援の充実
- V 青少年・若者への支援の充実

## 平成28年度(単年度)事業評価

事業計画に掲載する90事業について、各所管課にて平成28年度の事業の評価を行いました。

全90事業中、「A：達成」、「B：概ね達成」と評価した事業は、85事業（94.4%）です。

この結果から、多くの事業において、着実に施策が推進されました。



A: 達成(達成率90%以上)      B: 概ね達成(達成率70%以上90%未満)  
C: 改善余地あり(70%未満)

## 平成28年度(単年度)事業評価 基本目標別内訳

事業計画の掲載事業（90）について、各所管課にて平成28年度の事業を振り返り、事業評価の結果を取りまとめました。（A：適切 B：概ね適切 評価が94.4%）

基本目標		事業数	評価		
			A	B	C
I	乳幼児期の教育・保育の充実	8	8	0	0
II	地域における子育て支援の充実	31	28	2	1
III	専門的な知識・技術を要する支援の充実	19	13	4	2
IV	ひとり親家庭等への支援の充実	15	9	4	2
V	青少年・若者への支援の充実	17	14	3	0
計		90	72	13	5

A：達成（達成率90%以上） B：概ね達成（達成率70%以上90%未満）  
C：改善余地あり（70%未満）

# 基本目標別事業評価

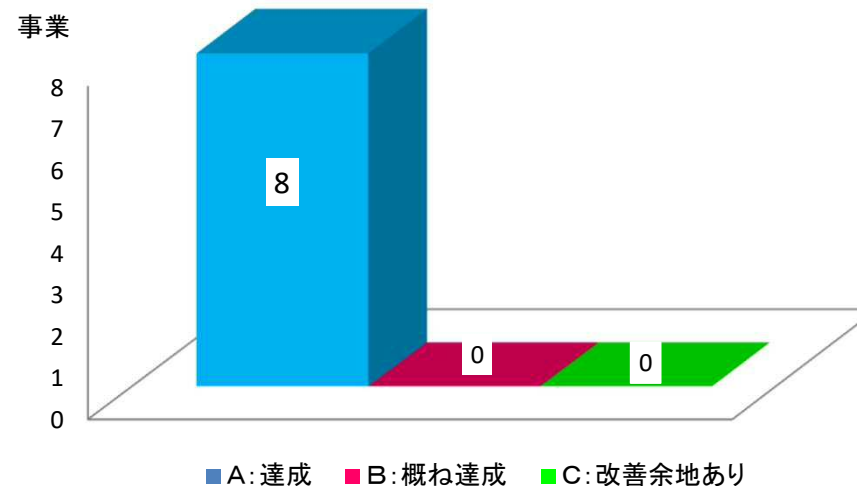
## 基本目標Ⅰ

### 乳幼児期の教育・保育の充実（8事業）

- 【基本施策】(1)教育・保育施設の充実  
(2)教育・保育の一体的提供・連携の推進

#### 【重点事業1】保育環境の整備

認可保育所の整備を積極的に推進するとともに、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園での預かり保育などの様々な事業を組み合わせることにより、保育環境の整備を推進し、総合的に待機児童の解消を目指します。



評価基準  
A: 90%以上  
B: 70%以上90%未満  
C: 70%未満

# 基本目標別事業評価

## 基本目標Ⅱ

### 地域における子育て支援の充実 (31事業)

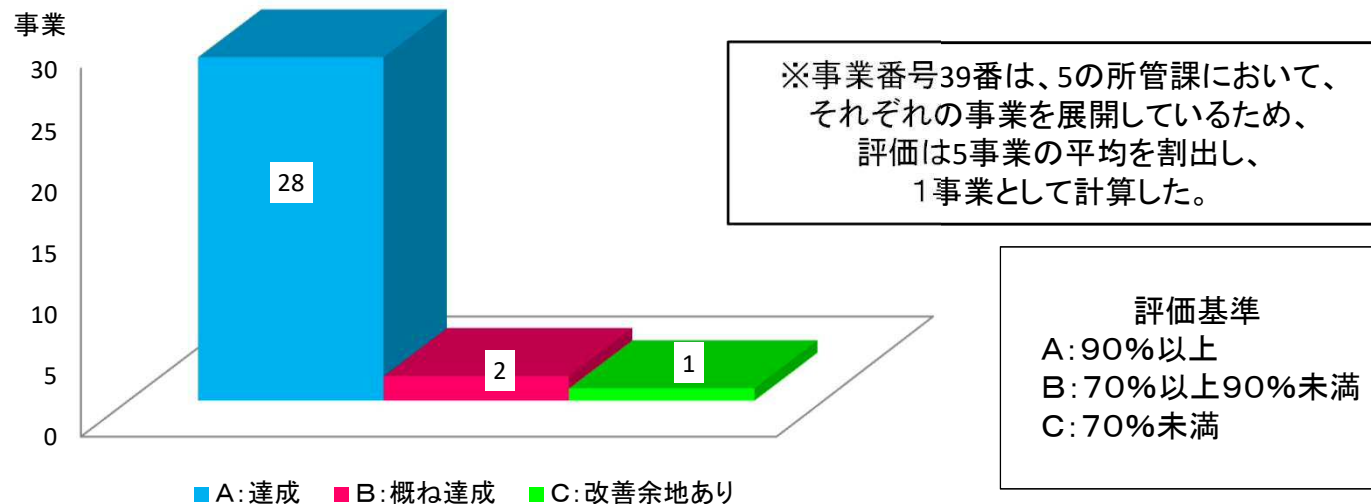
- 【基本施策】 (1)多様なニーズに応じた保育・子育て支援事業の充実  
(2)子育て相談・情報提供の充実

#### 【重点事業2】 放課後児童クラブの整備

適切な遊び及び生活の場を提供することにより、小学校放課後等における対象児童の健全育成に資するため、放課後児童クラブの整備を推進します。

#### 【重点事業3】 質の高い教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の推進

質の高い教育・保育と地域子ども・子育て支援事業を推進するため、各種取組を実施します。





# 基本目標別事業評価

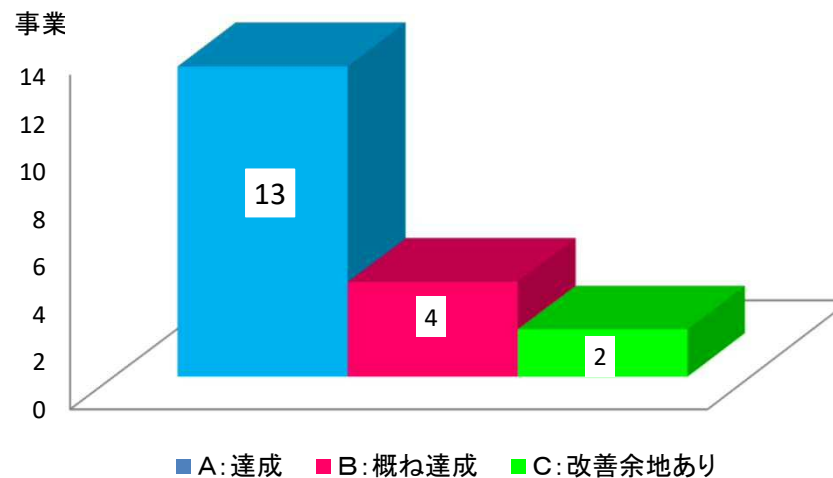
## 基本目標Ⅲ

専門的な知識・技術を要する支援の充実（19事業）

【基本施策】(1)児童虐待防止対策の充実 (2)社会的養護施策の充実  
(3)障害児施策の充実

【重点事業4】(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業

子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設として、(仮称)さいたま市子ども総合センターを整備します。



評価基準  
A: 90%以上  
B: 70%以上90%未満  
C: 70%未満



# 基本目標別事業評価

## 基本目標Ⅳ

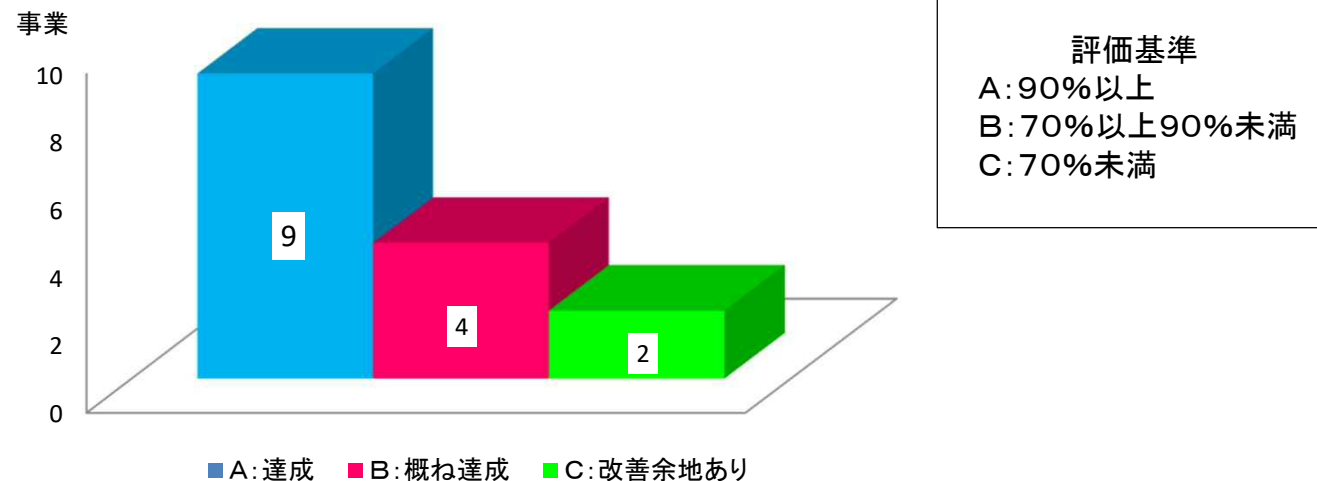
### ひとり親家庭等への支援の充実（15事業）

【基本施策】(1)子育て・生活の場の支援 (2)就業支援 (3)経済的支援

#### 【重点事業5】ひとり親家庭高等技能訓練促進費・生活支援給付金

ひとり親家庭の父又は母が、経済的自立に効果的な資格を取得するため、2年以上養成期間などで修学する場合に高等技能訓練促進費を支給します。

また、平成25年度以降の入学者を対象に、高等技能訓練促進費の支給対象期間外となる修学3年目について、生活支援給付金を支給します。



# 基本目標別事業評価

## 基本目標V

### 青少年・若者への支援の充実（17事業）

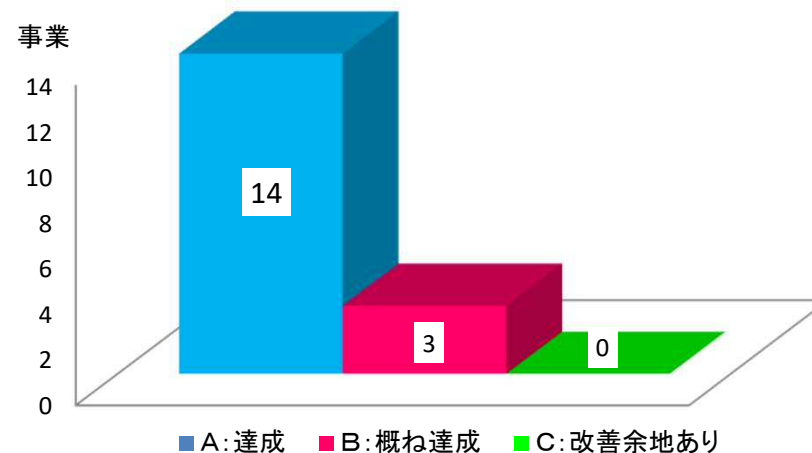
【基本施策】(1)青少年・若者が生き生きと、幸せに生きていく力を身につけるための取組

(2)困難を有する青少年・若者やその家族を支援する取組

(3)地域における多彩な担い手の育成

#### 【重点事業6】若者自立支援ルーム事業

社会生活を営むうえで、困難を有する市内在住で30歳代までの子ども・若者を対象に、その個人の状態に合わせた様々な自立支援プログラムを実施し、その個人が目指す自立に向け支援を行います。



評価基準  
A: 90%以上  
B: 70%以上90%未満  
C: 70%未満

## 主な A(達成)評価 事業

### 例) 事業番号11 「子どもショートステイ事業」 (A3資料2【必須事業】P2)

乳児から小学校修了までの児童の保護者が、疾病、疲労、怪我、看護、冠婚葬祭、出張、災害等などの理由により、家庭での養育が一時的に困難になったとき、児童養護施設等で、児童を短期間預かることにより、緊急時における子育て負担の解消を図ります。

**確保方策 6施設 ⇒ 達成値 6施設**

(平成28年度に実施施設が1か所増加)

課題：施設の空きがあることが絶対条件であるため、引き続き実施場所の拡充を検討する。

展開：利用者が使いやすい制度となるよう努めていく。

## 主な A(達成)評価 事業

### 例) 事業番号29 「妊産婦・新生児訪問指導事業」 (A3資料2【必須事業】P4)

妊婦健康診査の結果、保健指導が必要とされた妊婦、出生連絡票により訪問希望のあった新生児、乳児及びその保護者（里帰り出産を含む）を対象とし、妊産婦・新生児及び乳児の健康増進と育児不安の軽減を図るため助産師・保健師等が訪問指導を実施します。

**確保方策：10,400件 ⇒ 達成値 12,243件**

課題：出生届出数（10,628人）に対する訪問数（6,151人）が、57.9%であったため、より多く利用していただくために、妊娠届出時の案内や市ホームページ等でPRする。

### 例) 事業番号30 「ハローエンゼル訪問事業」 (A3資料2【必須事業】P5)

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭のうち、産婦・新生児訪問等を利用しなかった家庭を、民生委員・児童委員や保健愛育会員などの子育て支援経験者が訪問し、子育てに関する不安や悩みの相談や子育て支援の情報提供を行います。

**確保方策：4,410件 ⇒ 達成値 4,100件**

課題：子育て世帯の孤立化を防止するため重要度が年々高まっている。  
また、継続的な支援を必要とする家庭への援助について、関係機関と連携し取り組む必要がある。

## C(改善余地あり)評価とした事業の例

### 例) 事業番号24 「子育て支援総合コーディネート事業」

(A3資料2【必須事業】P4)

子育て家庭や子育て支援関係者の最も高いニーズは、「いつ・どこで・誰が・どんな事を行っているのか」という情報であることが再認識されたことから、市内の子育てに関する情報を一元的に把握し、発信していく体制作りを行います。

**確保方策 11箇所 ⇒ 達成値 1箇所**

(コーディネーター配置場所)

課題：多様化する相談について子育て支援総合コーディネーターのみで完結できないケースがあるため、他部署や他機関と連携し対応する必要がある。

展開：子育てに関する情報を提供するとともに、子育てWEBの管理運営を行う。

## C(改善余地あり)評価とした事業の例

### 例) 事業番号45 「子育てヘルパー派遣事業」

(A3資料2【必須事業】P5)

体調不良で、昼間、家事や育児の手伝いをしてくれる方がいないなど、妊娠中や産褥期を含め、一定条件を満たす子育て家庭に保護者の在宅時にヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行うことにより、体調不良時における子育て負担の軽減を図ります。

また、保健所・保健センターが実施する各種母子保健事業により、虐待予防の視点から把握された養育支援が必要である家庭に対してヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行います。

**確保方策 2者 ⇒ 達成値 1者**  
(実施事業者数)

課題：実施事業者の増加に向け、運用方法等を見直す必要がある。  
また、他市事例等を調査し、検討する。

方針：実施事業者の確保を含め、より利用しやすい事業となるよう、引き続き検討する。